

第103回 多度津竜泳会 新春初泳ぎ

12月定例会

● 令和6年度12月補正予算	2P
● 一般質問11名の議員が町政を問う	4P
● 総務教育常任委員会・建設産業民生常任委員会	10P
● 予算決算審査特別委員会視察研修報告 建設産業民生常任委員会視察研修報告	13P



令和6年度

一般会計補正予算など

可決・認定



令和6年度12月補正予算

会計名		補正額	総額
一般会計		2億7,210万円	100億7,840万円
特別会計	国民健康保険	190万円	26億 650万円
	国民健康保険 直営診療所	10万円	3,130万円
	介護保険事業	30万円	26億4,340万円

2億7,210万円の令和6年度一般会計補正予算案や町役場と役場併設の町地域交流センターの駐車場利用料を無料にする条例の一部改正案など16議案を提案され、各委員会に付託。

主な補正は、人事院勧告に伴う人件費増額分4,716万円や多度津中学校体育館の空調機器設置工事の前払い金4,100万円、扶助費関連9,319万円など。



多度津町役場・多度津町地域交流センター駐車場



多度津町中学校体育館

令和6年 第4回12月定例会 審議結果

議員名 議案名等	採決結果	議席番号													
		1 藪 乃理子	2 氏家 法雄	3 大平 恭大	4 藪内真由美	5 門 秀俊	6 兼若 幸一	7 中野 一郎	8 金井 浩三	9 小川 保	10 古川 幸義	11 隅岡 美子	12 村井 勉	13 渡辺美喜子	14 尾崎 忠義
議案 第1号 専決処分の承認について (令和6年度多度津町一般会計補正予算 (第3号))	承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る 関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素 化及び効率化を図るためのデジタル社会形成 基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第3号 多度津町役場駐車場条例の一部改正に ついて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第4号 令和6年度多度津町一般会計補正予算 (第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第5号 令和6年度多度津町特別会計国民健康 保険補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第6号 令和6年度多度津町特別会計国民健康 保険直営診療所補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第7号 令和6年度多度津町特別会計介護保険 事業補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第8号 工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第9号 町道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第10号 新たに生じた土地の確認について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第11号 字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第12号 字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
議案 第13号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正について	可	×	○	×	○	○	○	○	○	//	○	×	○	×	×
議案 第14号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び 旅費に関する条例の一部改正について	可	×	○	×	○	○	○	○	○	//	○	×	○	×	×
議案 第15号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務 条件に関する条例の一部改正について	可	×	○	×	○	○	○	○	○	//	○	×	○	×	×
議案 第16号 一般職の職員の給与に関する条例の一 部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について	許	○	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥
 可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号9番 小川 保)



質問者	質問事項	関連ページ
中野 一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性が住みたくなる女性目線のまちづくりは 2 アライグマの捕獲の現状と課題は 3 町役場のハラスメント対策は 	5
藪内真由美	<ol style="list-style-type: none"> 1 自分ごと化会議の進捗状況は 	5
渡辺美喜子	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通困難者対策で本町に見合った交通手段は 2 子ども・高齢者の食堂、居場所づくり支援は 	6
藪 乃理子	<ol style="list-style-type: none"> 1 旧合田邸は 	6
古川 幸義	<ol style="list-style-type: none"> 1 町道277号線の整備の早期推進は 2 介護予防、健康日本21第三次の取組は 	7
大平 恭大	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金の支出は 	7
兼若 幸一	<ol style="list-style-type: none"> 1 再生水事業の廃止は 2 蛍光灯のLED化は 3 幼稚園、小学校の統廃合は 	8
隅岡 美子	<ol style="list-style-type: none"> 1 書かない窓口の導入は 2 带状疱疹予防接種費用の助成は 	8
門 秀俊	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報発信などの取組は 	9
氏家 法雄	<ol style="list-style-type: none"> 1 不登校は 2 GIGAスクールは 	9
尾崎 忠義	<ol style="list-style-type: none"> 1 重点支援交付金増額によるくらしの支援等への活用は 2 循環型交通体系と町民の地域公共交通による町の活性化は 3 防草シートの活用は 	10



1問 子育て支援は。

産業課長 子育て中の働きたい方々をサポートするため、今年度より、ハローワーク丸亀の専門職員による個別相談会「子育てサポート出張ハローワーク」を地域交流センターで開催しています。

健康福祉課長 令和8年度から全ての自治体で実施される「子ども誰でも通園制度」では、親が就労していなくても時間単位などで子どもを預けられます。試行的事業を県内で、唯一、愛光こども園で実施しています。

町長 来年度から若年層の流出抑制等を目的として、高校・大学等で奨学金を借り入れた方に対し、その一部を助成する「奨学金返還支援助成金交付事業」を実施予定です。

1 女性目線のまちづくりは

2 アライグマの捕獲と対応は

3 ハラスメント対策は

2問 アライグマの情報提供は。

産業課長 令和6年度11月末現在の捕獲数は6頭で、捕獲場所の多くは市街地です。農作物被害防止対策として、アライグマを捕獲した際は、奨励金を交付しています。目撃情報が寄せられた場合、学校・幼稚園・保育所に対して注意喚起を行い、通知アプリやメール配信システムで保護者に情報提供しています。



3問 アンケート調査の実施は。

町長公室長 アンケート調査は、一定の牽制効果や啓発活動になる効果が期待されます。必要に応じて任意で記名できる欄を設けつつ、基本、無記名で毎年実施し、着実に正確なハラスメントの実態把握に努めます。また、相談員も男女1名ずつ町長公室に配置しています。



1問 「自分ごと化会議」の趣旨、委員の選定方法はどうか。

政策観光課長 本町の交通課題やニーズの把握をし、新たな地域交通の構築や運営を担える人材育成や町民主体の地域づくりの推進を図ることが目的です。16歳以上80歳未満の住民800名を無作為に抽出し35名の方から委員の承諾を頂きました。

問 今後どのように地域交通のプロジェクトが進む予定なのか。

政策観光課長 会議内でまとめた意見の提案書を町長に提出いただき、その提案書を基に事業の内容の検討を具体的にを行う予定です。議論の中で地域交通の方向性が、デマンド型交通の導入であったものと想定されますので来年度以降で実証実験の準備を進めていきたいと考えています。

1 「自分ごと化会議」での地域交通の今後は

問 学生の方でもケガ等で通学が困難な方なども利用可能か。

政策観光課長 学生はもちろん出来るだけ多くの町民に利用して頂けるよう検討を進めていきたいと考えています。

問 今回の会議は町としてのどのような評価か。

政策観光課長 初めての試みでしたが立場や年齢を超え、様々な意見を頂き熱心な議論を行って頂きました。行政運営においても有意義であったと考えます。

問 今後「地域交通」以外でのテーマで「自分ごと化会議」を開催する予定はあるのか。

町長 町民参画の機会の充実が図られるよう、工夫しながら積極的に活用していきたいと考えています。



1問 「自分ごと化会議」での提案書を基にした本町に適した交通事業について伺う。

政策観光課長 地域交通施策に住民の意見を反映しようと、町民の方々に委員とした「自分ごと化会議」を4回開催しました。既存事業の課題やデマンド型交通など新たな交通手段の導入についてご議論いただきました。令和7年2月に委員から提出予定の提案書を基に「地域交通」事業の検討を行っていく予定です。来年度以降のデマンド型交通の実証実験を想定し必要な準備を進めています。



1 交通困難者対策、本町に見合った交通手段は
2 子ども・高齢者食堂、居場所づくり支援は

2問 子ども食堂は、孤食解消。地域の多様な人との繋がりを育み、親や子どもの孤立防止(居場所)など大きな効果がある。まさに地域共生につながる、支え合うことの一環と思うが本町の子ども食堂・高齢者などの居場所支援の考えを伺う。

町長 子ども食堂を地域づくりのパートナーとして自主性、自立性を発揮し、継続して活動して頂けるようにどのような支援が必要なのか情報収集を行い、本町の財政状況を鑑みながら、支援について検討したいと考えています。
※デマンド型交通とは、利用者の自宅と指定された目的の地をドアツードアで運行する予約制の乗り合い交通サービスです。



1問 合田邸の今後の解体保全スケジュールを示してほしい。

生涯学習課長 現在行っている「離れ」を引き続き解体保存工事をする予定です。「正門」の修繕も検討中です。緊急保全工事は、寄附金を原資として積立てた基金で工事をしている為、年度毎に工事内容を見直しています。今後の保全工事内容は未定です。

問 合田邸は町指定の文化財にも関わらず、町長はなぜ解体保全に町税を使わないと明言したのか。

町長 町民共有の財産ですが、多額の経費がかかる緊急保全工事については町の財政状況を鑑みて私が判断しました。

問 町税を使わずして寄附金のみで緊急保全工事や活用に至る

1 旧合田邸は

までできるのか。

町長 緊急保全工事に関してはできると考えています。

問 令和5年5月14日に県知事が合田邸を視察に訪れた。視察を受けて県知事は、国交省が用意している補助金の活用などを推奨されたと答弁されたが、その後国交省や県に対してどのような要望をしたのか。

副町長 方向性はつきりした段階で行おうと考えています。

問 今後、町としては合田邸をどうしたいと考えているのか。活用方法や実現可能な事業計画を示してほしい。

町長 合田邸を残すだけではなく重伝建の指定も視野に入れて、多度津町の活性化や賑わい創出のために活用していきます。



1問 循環道路の整備は重要で、特に町道277号線は、農事業として早期に推進していくべきでは。

町長 町道277号線、堀江丸亀線は、災害時の緊急輸送道路など本町にとって重要な道路です。県は本年度、幹線道路ネットワークの南北軸の二つに、香川県、島両県の連携を図る「中讃西部南北軸」として計画されました。

2問 本町での介護必要年齢は。

高齢者保険課長 介護必要年齢は75歳から介護認定申請者が増えております。

問 要介護となった原因、きっかけは。

高齢者保険課長 転倒による骨折、身体的な衰えで申請者が41.3%、入院のきっかけが30.5%です。

1 町道277号線早期推進は
2 介護予防、健康日本21第三次の取組は

問 本町での「健康日本21第三次」の取組は。

健康福祉課長 現在、「たどついきいき健康プラン」と称して推進しています。

問 高齢者医療費、介護費の増加が見込まれる中、予防事業について町長の考えは。

町長 団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者医療費や介護給付費の増加が見込まれます。特定検診の受診、早期発見、早期治療、介護予防が重要です。



町道277号線



1問 『多度津子ども第三の居場所推進事業』の概略は。

健康福祉課長 学校でも、家でも、塾でもない、子どもたちが安心して過ごせる新たな居場所を提供する事業です。

問 5000万円の補助金事業である本事業の公募方法は。

健康福祉課長 令和6年4月3日から本町HPおよびSNSで情報発信しました。

問 公募期間は35日間であった。短いと考えるが。

健康福祉課長 令和7年3月31日までに事業を開始する必要があるため、日程を逆算して決定しました。

問 応募のあった2社は町議会議員に関係する事業者であった。このような公募が公平性を担保

1 補助金の支出は

しているといえるのか。

健康福祉課長 6年前からあるB&G財団実施の事業で、同財団HP上で誰もが閲覧可能であり、公平性は担保されていると認識しています。

問 選定された事業者の定款等に町が補助金を出した民泊事業の記載がない。町の認識は。

健康福祉課長 もちろん認識しています。

問 今後とるべき町の方針は。

健康福祉課長 適正に審査できているものと認識しています。

問 要綱に本来あるべき『法令違反がないこと』が入っていない。審査に問題はないのか。

健康福祉課長 適正に審査できていると認識しています。

問 事業者へ事情聴取したか。

健康福祉課長 聴取すべき事態と認識していません。



1問 設備維持費に年間2000万円以上必要とするが、廃止して他事業予算にしてはどうか。

町長 令和7年度当初予算の編成作業の過程であり、必要な事業と不必要な事業を見極め、適切な予算編成を心がけています。役割を終えた事業は廃止し、住民の皆さんが望む事業へ予算を配分するように努めます。

問 再生水の影響か、ホテイアオイが繁殖しているが回収は。

産業課長 効果的な回収のタイミングの情報収集や費用の試算等、必要な対応を検討します。

2問 直管蛍光灯の製造と輸出入が令和9年末に禁止になるが町管理施設のLED化は。

総務課長 約15%が完了、25%が一部実施、約60%が未実施。

- 1** 再生水事業の廃止予定は
- 2** 蛍光灯のLED化は
- 3** 幼稚園、小学校の統廃合は

問 自治会管理の防犯灯のLED化に補助・予算額の増額は。

総務課長 補助金額及び予算増額予定は今のところありません

3問 幼稚園、小学校の統廃合は。

教育長 幼稚園の適正配置は令和2年度に「地理的中心地に民有地を取得し整備する案」と「多度津幼稚園と多度津小学校用地の一部を取込み、拡張し整備する案」に絞り込み、令和3年度に比較検討し、「地理的中心地に建設する案」で令和4年6月議会の総務教育常任委員会で説明しました。その後は、財政状況を鑑みて、基本設計、詳細設計に移れていません。令和5年度には「多度津町学校教育施設等整備基金」の積立てを開始。小学校は、幼稚園の統廃合が終わっていないため具体的な案はありません。現在は「政策企画調整会議」で議論をしています。



1問 書かない窓口とは、住民が提示したマイナンバーカード、運転免許証などの身分証明書に基づき、職員が氏名や生年月日などの個人情報を確認して書類を作成し、住民は書類の記載内容を確認した上で署名をすれば手続きが完了するものです。最近のマイナンバーカードの交付枚数と交付率は。

住民環境課長 交付枚数は1万8894枚、交付率は85・61%です。

問 令和5年度の窓口での住民票、戸籍などの発行枚数、またコンビニ交付での住民票と戸籍などの発行枚数とその割合は。

住民環境課長 住民票の写しが6838枚、印鑑証明が4211枚、戸籍等が4447枚。一方、

- 1** 書かない窓口の導入は
- 2** 带状疱疹予防接種費用の助成は

コンビニ交付での交付枚数は住民票が1307枚、印鑑証明が973枚、戸籍関係が639枚です。発行割合は、約15・9%です。

問 令和5年度に転入した人数と、特例転入した人数とその割合は。

住民環境課長 転入届を出された人数は509人、そのうちマイナンバーカードを使って特例転入された方は318人、割合は62・5%です。

2問 带状疱疹などについて町民の方から相談は。

健康福祉課長 「带状疱疹の予防接種の助成はありますか。」など数件ほど受け付けています。

問 町の考えは。

町長 国の動向を注視しながら、近隣市町と情報を共有し、助成回数や助成額等について検討してまいります。



1問 多度津町で現在行われている情報発信の媒体と、その媒体ごとの特性について。

町長公室長 媒体として広報誌及び町ホームページのほか、町公式SNSとしてLINE、フェイスブック、旧ツイッターのXがあります。

問 情報発信に関する課題について。

町長公室長 特にLINEの登録者数に関して課題があります。LINEを通じて情報発信は、住民の皆様迅速かつ効果的に情報を届ける手段として非常に重要です。特に、緊急時にはリアルタイムでの情報提供が求められます。緊急情報やイベント情報、行政サービスの案内など日常生活に役立つ情報をタイム

1 多度津町の情報発信は

リーに受け取れることを強調し、登録の動機付けを行うことが重要です。

問 町民からの意見や要望などを収集する仕組みについて。

町長公室長 住民の皆様からの意見や要望を収集するために町の公式ホームページにお問合せ欄を設けており、こちらから意見や質問を簡単に送信出来る仕組みを導入しております。自治会は、地域の代表的な組織です。自治会を通じて住民の皆様からの意見や要望は随時受け付けており、これにより地域特有のニーズや課題を把握することが出来ます。

多度津町公式 LINE

多度津町の暮らしに役立つ情報をお届けします。
友達募集中!



1問 全国と比較しても本町の不登校対策は健闘されていますが、独自の対策は。

教育長 学校では不登校傾向の児童・生徒に電話連絡や家庭訪問を継続して行い、学校と繋がっている状態が継続するようにしています。さらに子どもの状況に応じて、登校する時間に配慮したり、個別に学力面での支援をしたりしています。なお、不登校の状態にならないよう、児童・生徒にとって日常の学校生活が充実していることが大切であり、各学校では楽しく分かる授業づくりや互いを尊重し合える学級づくり等に日々取り組んでいます。

2問 事業では個別最適な学びと協働的な学びが謳われている。

1 本町の不登校問題の現状は

2 リーディングDXスクール事業は

本事業を導入する目的や育む児童・生徒像は。

教育長 目的は授業観を変えることです。これまで子どもが主体性を大切にしてきましたが、教師主導の一斉授業ではなく、子どもが主役になれる授業づくりを目指していきたいと考えています。また本事業を通して子ども一人一人が自分の学びに責任を持ち、自分の意思で工夫したり、他者と協働したりしながら学びに取り組んでいくことを期待しています。そして、予測困難な時代の中でも様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことの出来る子どもを育てていきたいと考えています。

※リーディングDXスクール事業とは、タブレットという新たな環境における授業改善への挑戦を促進する事業です。



1問 ①町の検討、予算化は。②年末への具体的な支援策は。③物価高騰支援対策の内容は。

町長 ①まだ不確実で暫定的なものですが、事業の効果的な実施に早期に取り組みます。

健康福祉課長 ②低所得者支援枠の一世帯当たり3万円の給付事業も遅滞なく対応できるよう努め、生活困窮者に対する相談には個別に対応をしています。

産業課長 ②事業者には商工会議所や県、町内金融機関等を通じて必要な支援を検討していきます。

総務課長 ③多度津町省エネ家電買換促進補助金としてエアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具の省エネ製品に買い換える経費に支援を行いました。

2問 ①町公共交通基本計画書の

- 1 重点支援交付金の町民の暮らし支援への活用は
- 2 町民への地域公共交通による町の活性化は
- 3 防草シートの活用は

作成は。②町福祉タクシース券とチョイ来た号の利用実績と決算は。③町福祉タクシース券とチョイ来た号の見直しは。④近隣市との相互乗り入れは。

政策観光課長 ①地域公共交通の計画策定は努力義務です。適切な時期に進めます。④広域化は大きな検討課題で慎重に検討を進めていきます。

高齢者福祉課長 令和5年度で②町福祉タクシース券の申請は3084人、利用券3万4398枚、決算額約1719万円。チョイ来た号は、261人の利用者、決算額約86万円です。③必要に応じて検討していきます。

3問 ①町の補助は。②ため池の対策対応は。

産業課長 ①9月頃までに相談を受け県へ要望します。②池は一般的に被覆はできず、カバープランツの設置事業があります。

委員会報告

総務教育常任委員会
12月13日開催

役場駐車場の供用時間は

問 役場駐車場条例の供用時間を午前7時から午後10時までだったのを午前8時から午後9時30分に改正する経緯はどうなっているのか。補足説明が必要ではないか。

答 供用時間を変更するのは、午前7時から入室する清掃業者に紛れて庁舎に入るトラブルがあったことや宿直業務の勤務時間との関係によるものであるが、今後変更する場合には事前に内容の詳細を説明します。

駐車場の長期放置について

問 役場駐車場の長期間放置には、罰則はないのか。また長期間の放置とはどの位なのか。

答 役場駐車場長期間放置には罰則はないが数件の放置があったものの張り紙による警告で解消しています。今後は長期間の放置については規則で詳

細を定めるように研究します。

離島航路補助金は

問 離島航路補助金を690万円6000円減額しているが、利用はどのようになっているか。

答 離島航路補助金は多度津汽船に対する赤字を補填するために国庫補助が2分の1程度と、残りを県と町で負担するが、国の補助が当初の3400万円から4800万円に増額したので、町の負担は減少しています。

旧合田家住宅の保全事業は

問 旧合田家住宅(島屋)保全事業で550万円を増額しているが、工事内容を説明してもらいたい。財源はどのようになるのか。

答 旧合田家住宅の3次工事では「えじぶとの間」の仮設工事や電気工事等を予定しており、2次工事に続いて建屋や基礎の柱の調査と解体を行った後、記録保存等を行い、来年度に報告書を作成する予定にしています。財源は旧合田家住宅(島屋)保全活用事業基金からの繰り入れを予定しています。

ふるさと納税の活用状況は

問 旧合田家住宅に関して企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングで集めた金額と使用した金額を教えてください。

答 旧合田家住宅に関する企業版ふるさと納税が約4850万円、ガバメントクラウドファンディングが122万7630円です。工事費として617万1000円執行しています。

旧合田家住宅の緊急保全工事と一般改修工事の財源は

問 町長は先日の一般質問で旧合田家住宅の緊急保全ではクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を使い、それ以外は一般財源を使うと答弁しているが、令和5年3月の総務教育常任委員会で一般財源は使わないということだったのでないか。

答 一般質問では旧合田家住宅の緊急保全はクラウドファンディ

ングや企業版ふるさと納税での基金を使い、それ以外の草刈りなどの通常維持管理には一般財源を使うと答弁しています。

問 緊急保全工事と一般改修工事の違いと想定される予算額を教えてください。

答 令和5年度に緊急保全工事で67万1000円支出しているので基金は約3580万円残っているが、令和6年度以降で執行予定です。違いについては、今後は文化財として活用したいので、関係者と協議して整理した資料を議会で説明します。

まちづくり公社は

問 まちづくり公社はゼロベースにすることなのに、予算を減額補正しないのは何故なのか教えてください。

答 まちづくり公社は一旦見直しをすることにしたので、関連予算は3月に不用額で処理する予定です。



新型コロナ定期接種ワクチン確保事業

問 歳入の国庫支出金で3263万5000円を減額し、雑入で新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金を同額増額しているが、何人が接種しているのか。

答 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業の対象者は、65歳以上で7260人のうち、10月末の接種者数は599人で接種率は8・25%です。

中学校の建設費

問 中学校建設費を4100万円増額しているが、内容を教えてください。

答 中学校体育館にガスヒートポンプ式空調設備を設置する工事において、前払い金が必要になることを想定し補正しています。

県営公園整備負担金

問 県営公園整備負担金を141万2000円増額しているが、内容を教えてください。

答 県営公園整備負担金は桃陵公園での事業費の30%を地元負担するもので、今回は一太郎広場のベンチ修繕に21万2000円と出合いの広場から一太郎広場までの石畳を約160メートルにわたり幅約1・5メートルでコンクリート舗装する事業に120万円を負担します。



小型家電リサイクルの現状

問 再生資源回収奨励金を30万円増額するのは、小型家電リサイクルボックスでの回収によるものなのか、現状を教えてください。

答 再生資源回収奨励金を増額するのは、資源ゴミのペットボトルの買取単価が昨年の約2倍になったことによるもので、小型家電リサイクルボックスはレアメタルなどを回収するために各公民館と役場庁舎に設置しており、処分費は昨年度で85万7550円かかっています。

ひとり親家庭学習支援員派遣事業

問 香川県ひとり親家庭学習支援員派遣事業費を5万円増額補正するが、町内の現状はどうなっているか。

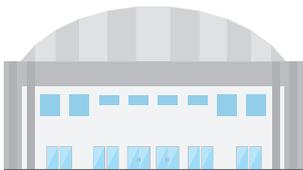
答 ひとり親家庭学習支援員派遣事業は、県が委託した事業者が家庭訪問して子どもの学習支援内容を聞いた上で学習計画を

立てて、月に3回1時間程度の支援を行うもので、今年度は町内で3件の申し込みがあり、県への負担金は一人当たり5万円になります。

中学校体育館の空調設備

問 中学校体育館への空調設備設置工事において、契約締結前に機器のランニングコストやメンテナンスの保証などの検討をしているのか教えてください。また、落札業者は公共事業の実績があるのか。

答 中学校体育館の空調設備は近隣市町の状況を確認した上で、補助金や起債も考慮に入れて将来のランニングコストや緊急時の電源などを検討して都市ガスによる対流式ビル用マルチエアコンを選択しています。落札業者は町内での実績はないが、県内での実績はあります。



建設産業民生常任委員会
12月13日開催

都市計画マスタープランは

問 開発行為による供用道路は町道として認定されないケースが多いが、今回、南鴨地区で町道認定をするということは、将来的に都市計画マスタープランから用途地域の線引きを修正する時期に来ているということなのか。

答 今回の路線については用途指定のない地域ではあるが、277号線沿いには他にも開発行為で整備された道路があるので、今後は土地利用や都市整備などの基本方針を定めている都市計画マスタープランの見直しが必要になると考えています。

天然記念物の生息への影響

問 今回高見港船揚げ場の埋立事業で、天然記念物のハクセンシオマネキの生息に影響がなかったのか教えてください。

答 高見港船揚げ場の埋立事業では、ハクセンシオマネキが生息している場所を外して整備したので影響は出ていないと考えています。

高見港船揚げ場の隣接地

問 高見港船揚げ場の隣接地に雑草が生えているが、管理はどうなるのか。

答 高見港船揚げ場の隣接地の舗装が出来ていないが、管理は地元漁協と町であることを考えています。

字界の変更

問 字界の変更を各自治会に説明して同意を得ているのか。また今回の変更により校区の変更や住民に不利益がなかったのか教えてください。

答 字界の変更は地籍調査の現地調査時に地元の水利総代や地元代表・地権者に同意を得た上で進めています。不利益がないように住居表示に合わせて変更しています。

※字界とは、字の境界のことです。

予算決算審査特別委員会視察研修 11月11日～13日

福井県敦賀市は、人口62,375人、世帯数は29,244世帯である。古くから港が発達しており、古代は大陸と貿易で栄え、中世までには琵琶湖を通じているという地の利から北陸・東北から都へ運ばれる物資を集める中継港として、交通の要衝として栄えた。

南越前町は、人口9,510人、世帯数は3,346世帯である。古くは、江戸中期から明治時代中期にかけて蝦夷地をはじめとした日本海諸港と瀬戸内・大阪を西回り航路で往来した「北前船」により、廻船業が栄えた。

今回、各市町の担当から日本遺産の登録までの流れやイベント開催における補助金の交付など、また住民の交通機関の現状を詳しく丁寧に説明を受けた。

課題として、高齢化率が高く若者の定住が課題となる。日本遺産など将来に渡し、引き継ぐにあたっては官公庁と地元団体や住民との協働しながら盛り上げる必要がある。また、視察研修で感じたのは近隣市町の協調も必要である。

予算決算審査特別委員会 委員長 門 秀俊

予算決算審査特別委員会(7名)
令和6年11月11日～13日

視察先：福井県敦賀市
福井県南越前町

目的：荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間の北前船寄港地、船主集落の日本遺産について



建設産業民生常任委員会視察研修 11月19日～21日

和歌山県新宮市は人口約26,000人で面積は255.23km²です。新宮市中心市街地地区都市構造再編集中支援事業の概要は、「まち全体を活気づかせる中心市街地のにぎわい創出、都市機能の集約によるコンパクトで便利なまちの形成に向け、文化的素地を生かした公共施設の再配置やまちなか観光を推進する」です。基幹事業として、子育てゾーン整備、文化交流ゾーン整備、新宮市文化複合施設整備を実施しました。今後は、住んでいる人の幸せを中心に満足度をアップするためにハード面からソフト面を充実していくとのことでした。

三重県熊野市は人口約15,000人で面積は373.35km²です。都市再生整備計画花の窟周辺地区の概要は、「紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産として認定されたことから、主要観光名所への交流拠点施設の整備や、安全で人にやさしい道路環境整備などを行い、快適で居心地よい滞在時間を観光客に提供することによる滞在型観光への転換を進める」です。市道改修、複合施設の整備、駐車場整備、市道のカラー舗装、駐輪場整備、無電柱化などを実施していました。新宮市、熊野市ともに面積が大変広いのですが(多度津町は面積24.34km²)海と山に挟まれ平地が少なく苦労されているようですが、世界遺産に認定されたことで街を大切にしようとする施策などが参考になりました。

建設産業民生常任委員会 委員長 兼若 幸一

建設産業民生常任委員会(7名)
令和6年11月19日～11月21日

視察先：和歌山県新宮市
三重県熊野市

目的：都市再生整備計画事業について



議会の動き 令和6年10月～12月



月	日	曜日	会議等
10	17	木	第1回議会広報編集委員会
	28	月	第2回議会広報編集委員会
	31	木	四国地区町議会議長会研修会
11	6	水	第3回議会広報編集委員会
	11	月	予算決算審査特別委員会視察研修
	19	火	建設産業民生常任委員会視察研修
	22	金	議会運営委員会
	25	月	定例会議案勉強会
	26	火	定例会議案勉強会

月	日	曜日	会議等
11	4	水	定例会（提案説明）
	11	水	定例会（一般質問）
	12	木	定例会（一般質問）
12	13	金	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
16	月	予算決算審査特別委員会に係る勉強会（7箇所視察）	
23	月	定例会（議案審議）	
		四箇小学校・白方小学校の防災備蓄品の視察	

3月議会のお知らせ

3月5日(水)～26日(水)
開催予定

※一般質問は
11日(火)・12日(水)を予定しています。
詳しい日程等は
議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】議会事務局 ☎0877-33-0701



編集後記

2025年、世代人口の多い「団塊の世代」(1947年～1949年生まれ)の全員が75歳以上の後期高齢者となります。

健康寿命が延び、地域や社会のために挑戦し続ける高齢者が多くなつてきています。挑戦する心が元氣につながるといことです。

編集委員一同創意工夫し、町民の皆さまに喜んでいただけるよう頑張つてまいります。

編集副委員長

隅岡美子



発行責任者

議長 小川 保

議会広報編集委員会

- 委員長 渡辺美喜子
- 副委員長 隅岡美子
- 委員 尾崎忠義
- 委員 金井浩二
- 委員 藪内真由美
- 委員 大平恭大